

## 勤労者体育センター

# 二月完成、四月から利用開始

## 働く婦人の家

「公共施設は各地域に適正に配置すべきである」という斎藤市長の方針で、清滝地区に建設中の「勤労者体育センター」と「働く婦人の家」が、今月中に完成し四月から利用できるようになります。

両施設は、清滝校が丘町にある小山ゆうえんち日光電工リンクの南側に建設されているもので、すでに内部工事はほとんど完了し、完成間近な勤労者体育センターと働く婦人の家

完成し、残された工事は体育センターの外装吹き付けだけになりました。

工事費一億四千七百九十万円で建設される勤労者体育センターは、鉄骨造り二階建て、延床面積は千二百二十一平方メートル。バスケットボールコート、バレーボールコートがそれぞれ二面、バドミントンコート四面、卓球台五台などが整備されることになっていきます。

体育センターと棟続きで建設

される働く婦人の家は、鉄筋コンクリート造り二階建て、延床面積は七百六十二平方メートルで、工事費が一億二千三百九十万円です。一階には託児室、図書コーナー、調理実習室が、二階には相談室（六畳と八畳）、軽運動室、会議室が整えられます。

いままで清滝、細尾地区の公共施設としては、清滝公民館一つだけだっただけに、両施設の建設は地域住民に待ち望まれていたものです。

## 転作目標面積は27ヘクタール

### 59年度の水田利用再編対策の市配分

水田利用再編対策第三期（五十九年度から六十一年度）の初年度となる五十九年度の日光市の転作目標面積は、前年度より一ヘクタール軽減されて二十七ヘクタールと決まりました。

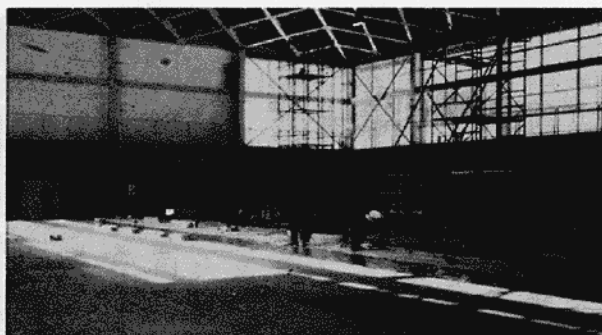
これは、昨年十二月県から内示があったもので、市ではこれを受けて、地域別の配分計画を決め、二月十四日開いた水田利用再編対策推進会議で了承されました。

なお、各農業者別の配分は、五十八年度の転作実績等を考慮しながら決めることとしており、三月中旬ごろ地元の推進委員を通して配分（内示）する予定でいます。

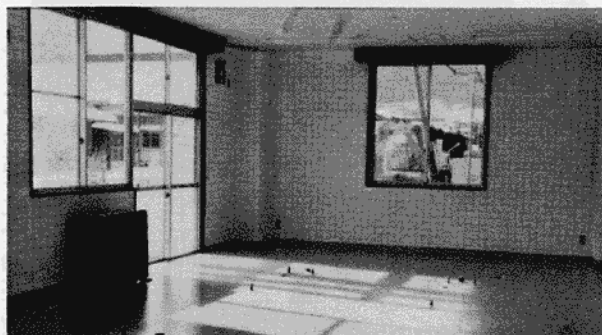
ちなみに五十八年度の市の転作実施面積は、目標面積二十八ヘクタールを二％上回る三十三ヘクタールを達成しています。五十九年度の転作についても

今年度同様、ご協力をお願いいたします。

なお、五十九年度から始まる第三期対策では、転作対象作物の作物区分、他用途利用米（加工原材料用米）制度の導入、転作奨励補助金の基本額引下げなどがいくつかあります。詳しいことは、農林課へお問い合わせください。



▶勤労者体育センター内部



◀働く婦人の家内部